

世界に羽ばたけ 川越発の製品・技術



川越ものづくりブランド

コエド

イープロ

KOEDO E-PRO

認定製品・技術募集

【川越ものづくりブランド「KOEDO E-PRO」】とは？

川越市内で生産された工業製品・技術を、川越市と川越商工会議所が連名で、優位性や潜在能力の高さを市内外へ情報発信し、その販路の開拓・拡大を支援し、川越市内の製造業の競争力向上に生かすため、川越ものづくりブランド「KOEDO E-PRO」として認定する制度です。

川越ものづくりブランド「KOEDO E-PRO」認定製品・技術は、当該認定製品・技術をPRする経費に対する補助金(補助率2/3、上限20万円)の交付対象となることができます！！

応募期間

平成30年7月2日(月)～平成30年9月14日(金)

「KOEDO E-PRO」認定製品・技術の中から優れたものを表彰します。  
大賞30万円(1点)／奨励賞10万円(2点)

【過去3年間で大賞を受賞した「KOEDO E-PRO」認定製品・技術】

平成27年度



微小金属検出器

ニッカ電測株式会社

平成28年度



圧着端子の圧力管理装置シリーズ

(Crimp Force Monitor)

トルーソルテック株式会社

平成29年度



液化窒素容器「シーベル」

株式会社ジェック東理社



川越ものづくりブランド「KOEDO E-PRO」の認定マーク。  
認定された製品・技術であることの証しです。

■主催：川越市／川越商工会議所

# 応募要領

## ■応募資格者

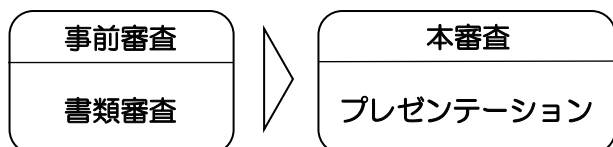
申請時点で1年以上継続して市内で事業を営んでいる者のうち次に掲げる者。

- 1) 市内に本社又は事業所を有する中小企業者。
- 2) 本社が市外であっても、市内に開発部門や製造部門の事業所があり、当該事務所で対象製品を開発又は製造している中小企業者。
- 3) 1が主たる構成者となって活動している協同組合等の団体、任意グループ。

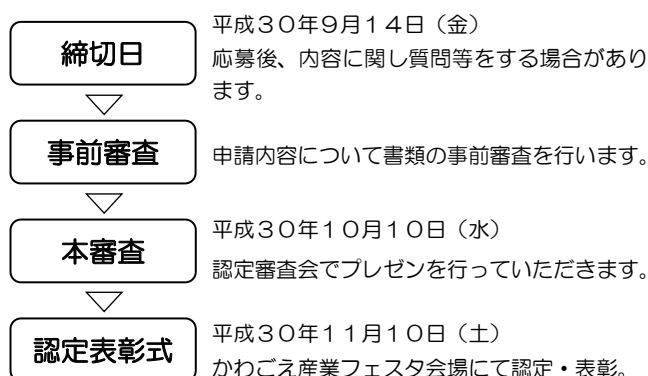
## ■応募期間

平成30年7月 2日（月）から  
平成30年9月14日（金）まで

## ■選考方法



## ■スケジュール



## ■目的

市内の中小企業が、製造又は開発した優れた工業製品・技術を、川越ものづくりブランド「KOEDO E-PRO」として認定し、市内外へ広く情報発信することで、市内の工業振興を図ることを目的とします。

## ■対象となる工業製品・技術

市内で製造又は開発した工業製品（部品を含む）・技術とし、申請時において、既に市場に投入された製品又は実用化済みの技術。（設計・企画段階のものや、物産品・工芸品の類いは対象外となります。）

## ■応募手続

所定の申込書に必要事項を記入し、次の添付書類を添えて、川越市産業振興課（本庁舎5階）まで提出してください。

【添付書類】

- ①会社案内・パンフ各13部
- ②参考資料（製品・技術パンフ等）13部
- ③登記事項証明書1部
- ④未納がない旨の納税証明書1部

申込書は、産業振興課又は川越商工会議所（仲町1番地12）の窓口、次のHPからもダウンロードできます。

<http://www.koedo-epro.com/>



## ■選考基準

以下の基準3点で選考します。

- ①新規性・独創性
- ②技術力
- ③将来性・市場性



問合せ・申込先 川越市 産業観光部 産業振興課 工業振興担当

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL: 049-224-5934 fax: 049-224-8712

E-Mail: [sangyoshinko@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:sangyoshinko@city.kawagoe.saitama.jp)

公式サイト: <http://www.koedo-epro.com/>